

比治山に眠るフランス兵士

原野 昇

1 フランス人墓地

広島市の街地を見下ろす比治山の南端に立派な洋式の墓地がある（写真；フランス人墓地全景）。7基のキリスト教式の墓の中央には記念碑が建てられており、その正面にはフランス語で次のような碑文が刻まれている（写真：記念碑正面の碑文）。「1900年に広島で永眠した中国派遣軍のフランス兵士のことを記念して、また日本人が我らの同朋を献身的に治療してくれたことに感謝し、日本在住のフランス人が本国の Souvenir Français 協会と協力してこの碑を建立した」。墓地にはいつも花が供えられており、整然とした佇まいである。



フランス人墓地全景



記念碑正面の碑文

この墓地は今から 110 年前、1900（明治 33）年に造られたものである。同年、中国で起こった義和団の乱に際し、イギリス、フランス、ドイツ、アメリカ、イタリア、オーストリア、ロシア、日本の 8 か国が連合してこれの鎮圧にあたった。日本ではこれを北清事変と呼んでいる。その際、負傷したフランス兵 120 余名が日本に運ばれ、広島の陸軍病院で治療を受けた。大多数は治癒し帰国したが、そのうち 7 名は不幸にも広島の地で永眠した。彼らを埋葬するために比治山の陸軍墓地の一画、広島湾が見渡せるこの絶景の地が提供されたのである。

同墓地は爾来 110 年にわたって有志の手で毎日きれいに清掃されている。広島とフランスの交流の出発点であり、友好のシンボルとなっており、現在でも駐日フランス大使等が来広の折には必ず参拝している。

7 基の墓石には、そこに埋葬されている兵士の氏名、身分、所属部隊、出生地、生年月日、死亡地、死亡年月日が刻まれている。（写真：個人墓碑銘）それによると、彼らの年齢は 21 才～32 才である。死亡地と死亡年月日を見ると、同年の 7 月 21 日に 2 名が宇品で、残りの 5 名は翌 7 月 22 日から同年 9 月 19 日までの間に広島で亡くなっている。最初の 2 名の死亡地は「宇品碇泊地」とあるので、広島に到着す

る以前に船中で死亡したものである。ちなみに彼らを搬送した船の第1便は1900年7月18日に中国の太沽を出港し、7月21日に宇品に入港している。前記2名以外の死亡地は「広島」となっており、上記の陸軍病院において死亡したものである。



2 軍都広島

いったいどのような事情で中国でのフランス傷病兵を広島の病院で治療することになったのであろうか。また、広島で永眠したフランス兵士の墓をここに建てることになったのであろうか。

広島は今日、世界初の原子爆弾が投下された町として世界中にその名が知れわたっているが、戦前は明治・大正・昭和を通して重要な軍事拠点でもあった。1871年（明治4）に鎮西鎮台第一分営が広島城域内に設置されたのをはじめ、1873年（明治6）には第五軍管広島鎮台が（これは1886年〔明治19〕に第五師団司令部に昇格）その跡に設置された。1888年（明治21）に海軍兵学校が東京から江田島に移設され、1894年（明治27）には大本営が広島城域内に設置され、1897年（明治30）には陸軍幼年学校が市内に開設された。他方1894年（明治27）には山陽鉄道（現在のJR）が広島まで敷設され、その後しばらくの間は広島が本土における鉄道の最西端であった。

このような関係で、広島には陸軍糧秣廠（その一部は現在の広島市郷土資料館）、被服廠（赤レンガのこの建物は現在も残っている）など軍関係の施設が多数建設されており、そのうちのひとつが上記の陸軍病院（現在市営基町高層アパートが建っているあたり）である。このように広島は日本軍の発進基地であると同時に、戦い終えて帰国する兵士たちの上陸地であり、傷病兵の治療地、戦没者の埋葬地でもあったのである。（右に1945年の**主要軍事施設配置図**を示す）



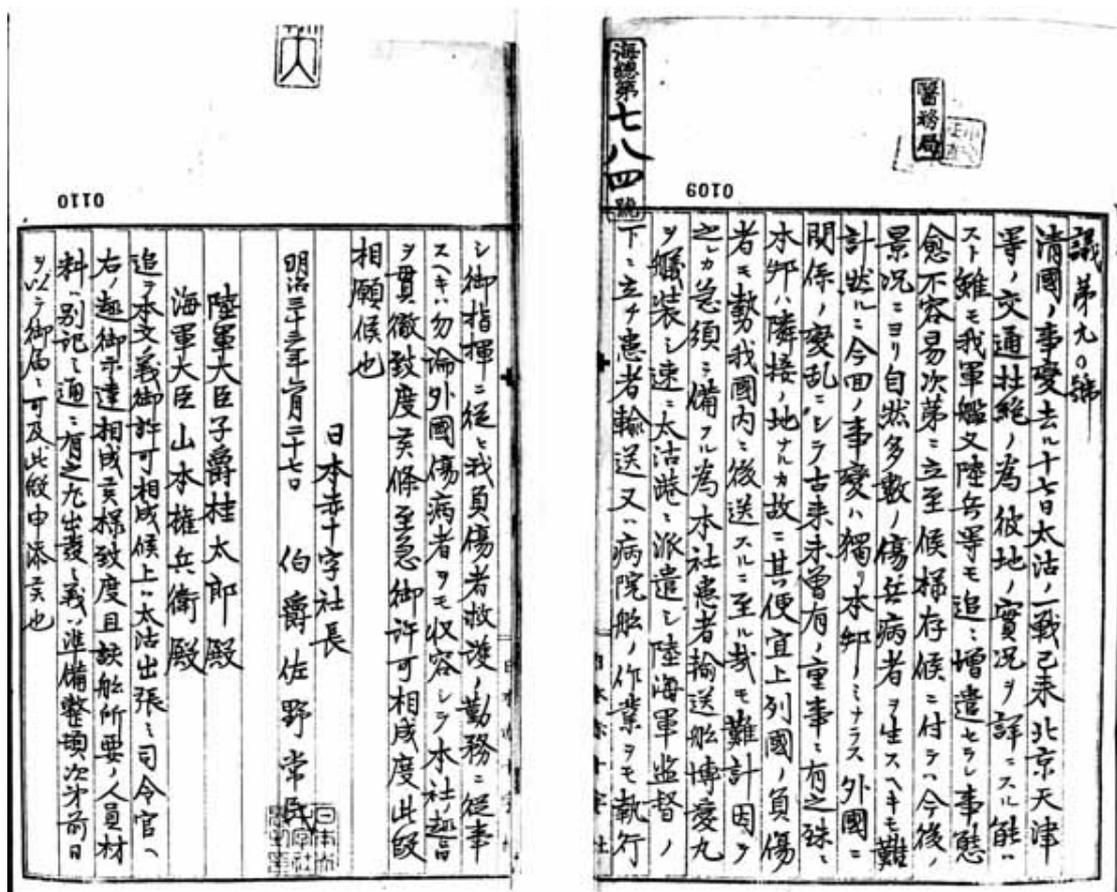
3 広島で治療するに至った経緯

フランス傷病兵を広島の病院で治療することになった経緯をより明らかにする手がかりを求めて、筆者は防衛研究所図書館（東京都目黒区）および外交史料館（東京都港区）で調査を行なった。その結果かなり多数の関係史・資料が見つかった。今回はそれらのうち以下の3点を紹介しよう。

- (a) 博愛丸派遣許可願
- (b) 博愛丸派遣に関する通達
- (c) フランス負傷兵収容の経緯

(a)は、佐野常民日本赤十字社長から桂太郎陸軍大臣および山本権兵衛海軍大臣に宛てた、明治33年6月27日付けの博愛丸の派遣許可願である。博愛丸というのは1898(明治31)年に日本赤十字社が発注して、イギリスの造船所で建造された日本初の病院船である。(b)は、山本海軍大臣から桂陸軍大臣に宛てた、明治33年6月29日付けの報告書である。これには、山本海軍大臣から東郷平八郎常備艦隊司令官に宛てた通達が併記されている。(c)は、陸軍省が編纂した北清事変(清国事変)の戦史である。

(a)博愛丸派遣許可願(明治33年6月27日)(写真:博愛丸派遣許可願)



この文書から明らかになる要点は以下のとおりである。

- (1) 病院船博愛丸の派遣は、1900(明治33)年6月27日に、日本赤十字社から陸軍大臣、海軍大臣に許可を願い出たこと。
- (2) このたびの事変は多数の諸外国が関与しており、日本は隣接国なので、外国傷病兵の日本への後送の可能性を見越し、日本兵のみならず外国傷病者も博愛丸に収容し、赤十字社の理念を貫徹したい旨を要望。

(3) 博愛丸が派遣されたら、現地では陸海軍指揮下で業務執行すること。

(4) 追伸で、人員組織計 54 名と資材一覧表を付している。日本赤十字社は、1877 (明治 10) 年の西南戦争時に佐野常民らによって「戦場における負傷者を敵味方なく助ける」という博愛の精神をもって設立された博愛社を前身とし、1886 (明治 19) 年に日本がジュネーブ条約に加入したのを機会に、翌 1887 (明治 20) 年に日本赤十字社と改称して活動していた。

(b)博愛丸派遣に関する通達 (明治 33 年 6 月 29 日) (写真: 博愛丸派遣に関する通達)

海軍大臣山本権兵衛から陸軍大臣桂太郎に宛てた報告書の日付は、1900 (明治 33) 年 6 月 29 日である。また、それに別紙として付随している、海軍大臣山本権兵衛から常備艦隊司令長官東郷平八郎に宛てた博愛丸派遣に関する通達の日付も、1900 (明治 33) 年 6 月 29 日である。(a)の赤十字社長から陸・海軍大臣に宛てた「博愛丸派遣許可願」(6月27日付け)から僅か2日後のことである。

別紙の常備艦隊司令長官東郷平八郎に宛てた博愛丸派遣に関する通達においては、博愛丸が太沽港に着港したら相当の監督補助をすること、同船は赤十字社の精神に鑑み外国人をも収容するので、そのことを諸外国の現地責任者にも通知するようにと通達している。その上で、以下6項目の留意点を指示している。

0010

日本赤十字社患者輸送船博愛丸は、 者輸送、為、至、病院船、任務ヲ行、為、大沽 港ニ派遣、同社社長伯島佐野常民ヨリ 出願セシメ、認許スルニ就、其港着船ノ 大五、件、相心得相當ノ監督補助ヲ為シ 及便宜ヲ與、且本船派遣ノ旨、諸外國 司令長官若ハ着席持校ニ通知スヘシ
明治三十三年六月二十九日
海軍大臣 山本権兵衛
常備艦隊司令長官 東郷平八郎殿

6600

博愛丸派遣に関する通達 海軍大臣 山本権兵衛 陸軍大臣 桂太郎

一 日本赤十字社ハ官設ニラス私設ニシテ陸海軍大臣及宮内大臣ノ監督ノ下ニ在ルモナリ

二 博愛丸ハ日本赤十字社、出願ニ依リ陸海軍大臣、認許ヲ経テ其船ニ航行セシモノニシテ該船ニ運スル一切ノ費用ハ政府負擔ニラス同社、自辦ナリ

三 博愛丸ハ我陸海軍軍人軍属ノ患者ヲ收容スルノミナラス外國軍人軍属其他普通ノ患者ヲモ收容スヘク世間的、性質ヲ有スルモノナリ

四 一千八百六十四年八月三日「ジュネーヴ條約」系則テ海戰ニ應用スル一千八百九十九年七月二十

九日海牙條約ハ未タ批准交授ヲ終サルヲ以テ該條約ハ成立セズト雖事情ノ許ス限リハ該條約ノ旨趣ニ依ルテ宣ヒトス

五 博愛丸、急退ハ其船、自由ニ公又ヘシト雖時機ニ應ジテ適當ノ注意ヲ與ハ危險ヲ避ケシムル事、實ニ遺憾ナカラシムヘシ

六 博愛丸ニハ監督及通信等、高メ便宜ニ及下、待候及下士等ヲ派遣スルコトヲ得但秘密書類ハ之ヲ携帶セシムヘカラス

並ニ開戦ノ不幸ヲ見ルニ至ラハ患者ノ痛用ハ更ニ別令ヲ待ツヘシ

- (1) 日本赤十字社は私設ではあるが、陸・海軍大臣および宮内大臣の監督下で業務を遂行すること。
- (2) 博愛丸派遣は、同社が出願、陸・海軍大臣の認許に基づくものであること。したがって費用は同社の負担であること。
- (3) 日本の軍人軍属のみならず、外国の軍人軍属、さらに民間人をも收容するというのが赤十字社の共通理念であること。
- (4) 「ジュネーヴ条約」を海戦に応用した「ハーグ条約」は未批准であるが、その趣旨を先取りして応用・実行してよい。
- (5) 博愛丸の行動は同船の自由ではあるが、危険回避のための注意喚起を怠らないこと。
- (6) 同船に監督および連絡要員を派遣してよい。（ただし、秘密書類の携行は不可）

(c) フランス負傷兵收容の経緯（陸軍省「清国事变戦史 附録第三 外国患者收容顛末」）

冒頭に「6月28日博愛丸派遣と同時に」とあるので、6月28日には同船が派遣されている。赤十字社長からの派遣許可願いが出されたのが6月27日なので、その翌日ということになる。陸・海軍大臣からの許可は6月28日であり、この間の決定およびその通達は驚くべき速さである。

(b) で見た、海軍大臣山本権兵衛から常備艦隊司令長官東郷平八郎に宛てた通達の内容に沿って、現地の東郷平八郎常備艦隊司令長官は、連合軍の各国責任者に対し、諸外国の傷病兵も日本の病院船に收容の用意がある旨を伝えたと思われる。それに対し、フランスの現地責任者クールジョールから、フランス軍の傷病兵を博愛丸に收容して欲しいという要望が日本側に伝えられたことが明記されている。

赤十字社は、患者を広島で救護したい旨、陸軍大臣に願い出て、陸軍大臣は、広島予備病院の一部を赤十字社に貸与することにする。この段階では、赤十字社の医療スタッフが、陸軍の施設（広島予備病

院の一部)を借りて医療業務を遂行する,という形態である。

しかしその後(7月15日以前)に閣議が開かれ,その閣議で,フランス傷病兵収容救護に要する費用を全額日本政府が負担することが決定されている。それに基づき,7月15日,陸・海軍大臣連署して,外国傷病者も場合によって陸軍病院に收容し治療する旨を天皇に上奏,7月16日に裁可されている。

これに基づき,陸軍大臣は7月17日,赤十字社長に,外国傷病者を日本政府が治療することになった,よって赤十字社の救護班は,広島で,(陸軍)衛生部の業務を補助する役割を担うようにと通達している。すなわちこの時点以降,陸軍(衛生部)が施設(広島予備病院の一部)の提供のみでなく,治療に責任をもち,赤十字社の医療スタッフは,陸軍衛生部の指揮下で補助業務を遂行するという形態が確立した。

その上で,これは日本が外国傷病者收容の初めてのケースなので,格別の配慮をするようにと指示している。そして,この措置が上首尾に推移するかどうかは,陸軍衛生部(陸軍病院)の評価に関わるのみでなく,日本国家の体面にも関わる,と位置づけられている。したがって,スタッフも芳賀榮次郎をはじめとする陸軍衛生部選りすぐりの医師団が任命されている。

これらの史・資料を通して,中国での負傷フランス兵を日本赤十字社の病院船博愛丸で日本に移送し,広島の陸軍病院で治療するに至った経緯が少し明らかになった。また同時に,列強の仲間入りを目指していた当時の日本の指導者たちが,特に博愛・人道の精神においても国際社会に伍していけるよう,国家の体面にかけて万全な体制でフランス兵士の治療にあたったことが分かった。

しかし本稿で扱えなかったことがらも多い。その後の調査で,フランス傷病兵たちが広島の病院で非常に厚遇されていた様子,当時の新聞などでも好意的に報道がなされていた様子などを明らかにする史・資料を新たに何点が入手することができた。

さらに,これらの兵士の子孫は自分たちの祖先が上記のような運命をたどり,広島に立派な墓があり,今も毎日きれいに手入れされていることをご存知であろうかとの思いから,筆者は墓碑銘を手がかりに子孫探しを始めた。その結果,2名の方の子孫が見つかり,さらに広島の病院で治療を受けて快癒し無事帰国した兵士の子孫も見つかった。2008年にはこれらの子孫を広島に招待し,初めての墓参をしてもらうことができた。

これらのことについても,また機会があれば紹介させてもらうことができればと思っている。

(写真出典)

主要軍事施設配置図:財団法人広島市文化財団広島城編『広島城の近代』2008年,p.33.

その他の写真は筆者撮影。

(参考 Web サイト)

「自衛隊ニュース」2008年12月15日

「中国新聞」2008年6月17日

「カレントひろしま」2008年9月号